幸町団地　（1LDK）
北４条団地（2LDK）

入居者募集

１　公募住宅

団地名/住宅棟	住所	構造	タイプ	家賃（月額）	敷金
幸町団地 A3-1	羽幌町幸町 46番地の54	平成24年度建築 木造平屋建 （1棟2戸）	1LDK 53.44㎡	19,300円～ 28,700円	家賃の 2ヵ月分
北4条団地 3-2	羽幌町北4条 3丁目7番地	平成12年度建築 木造平屋建 （1棟2戸）	2LDK 66.66㎡	17,300円～ 25,800円	家賃の 2ヵ月分
北4条団地 7-2	羽幌町北4条 3丁目5番地	平成11年度建築 木造平屋建 （1棟2戸）	2LDK 66.66㎡	19,000円～ 28,400円	家賃の 2ヵ月分

申込期限　令和8年12月4日(金)

２　入居資格　　次のすべての条件を備えていることを要します。

①　現在、住宅に困窮していることが明らかな方であること

②　同居又は同居しようとする親族があること。単身での入居は年齢60歳以上（離島地区住宅や障がい手帳の等級により60歳未満でも可）であること

③　入居世帯全員の収入月額が政令で定める基準以下であること

④　入居者全員が町税及び使用料を滞納していないこと

⑤　入居者全員が暴力団員でないこと

⑥　犬・猫等ペット類の飼育はしないこと

３　申込方法

期限までに以下の書類を提出してください。

・入居申込書（希望住宅や理由等、詳細について記入してください）

・収入、滞納等の調査に係る同意書

（交付されている場合、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し）

・町外居住者の方は、次の書類の添付が必要です。

住民票、所得課税証明書等の収入がわかる書類、滞納がない旨の証明書

（再度の申請の場合、一部書類の添付を省略できますので、お問い合わせください）

４　申込先　　町民課住宅係又は天売・焼尻各支所

TEL　0164-68-7003(町民課直通)

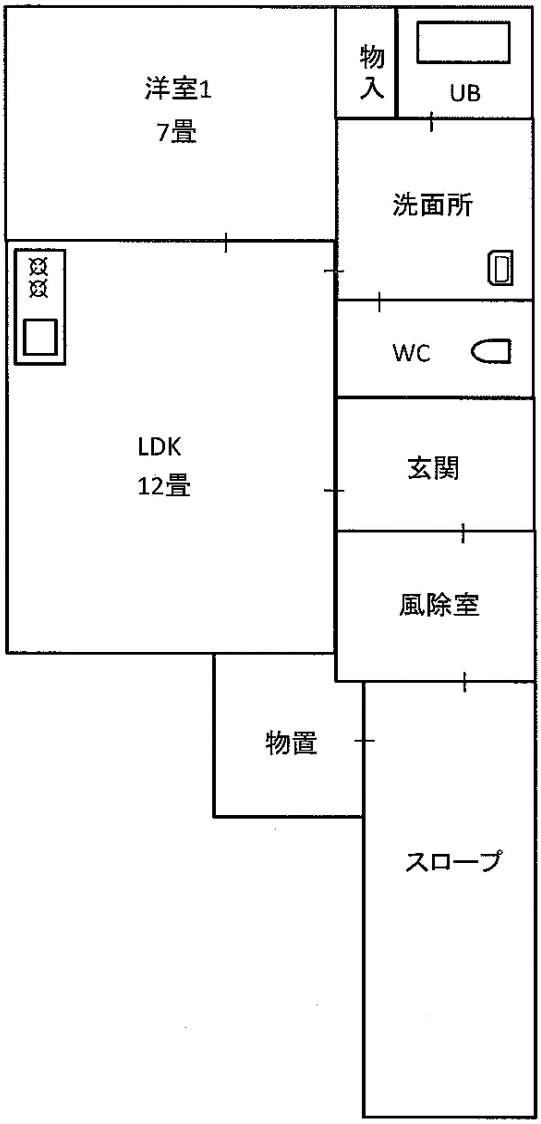
５　選考方法　　住宅に困窮する度合いの高い方から入居を決定しますが、住宅困窮者の順位が定め難い場合は、公開抽選により入居者を決定します。

裏面に続きます

６　入居時期　　令和８年１２月中旬以降の予定（入居手続き完了後）

７　間取り図　　左右逆タイプの場合があります

幸町団地



北4条団地

